

福井鋌螺グループ
環境報告書 2010

福井鋌螺株式会社
品質保証部

目次

1. エネルギー使用量、省エネルギー取組について
2. 金属廃棄・産業廃棄物廃棄量、リサイクルに関する取組について
3. ISO 外部審査受審、内部監査実施状況について
4. 環境法規制遵守状況について

1. エネルギー使用量、省エネルギー取組について

福井鋌螺グループの2011年度のエネルギー使用量目標と、2010年度のエネルギー使用実績についてご報告いたします。

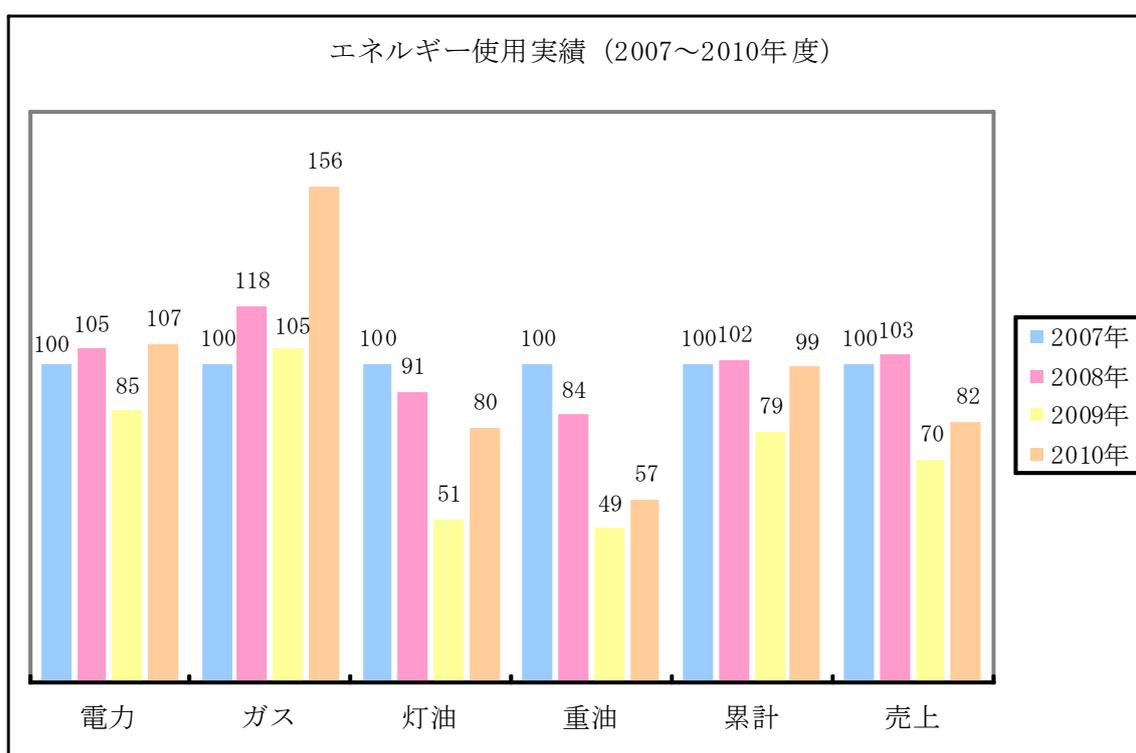
(1) 2011年度環境目標

項目	使用量
エネルギー使用量	4,145kl 以下（原油換算値）
CO2 排出量	9,241t-CO2（原油換算値）

(2) エネルギー使用実績

2007年度実績を100とした場合、2010年度実績は累計で1%減（電力：7%増、ガス：56%増、灯油：20%減、重油：43%減）となり、ほぼ同値の推移となりました。2010年度は記録的な猛暑となり、エアコン使用による電力・ガス使用量の増加に繋がりました。

※2007年度を基準（100）とした場合の指数推移



(3) 取組事項

① エアー付帯設備の改善

製造機械で出来上がった製品を、エアー式吸引器を用いてケースまで搬送します。吸引器の見直しを行い、大幅にエアー消費流量を削減することが出来ました。

- ・ 取付台数：30台
- ・ 削減流量/台：56L/min
- ・ 削減率：45%減



エアー式吸引器

②環境分科会での取組

環境分科会にて省エネルギーに関する取組を推進していきました。

2010 年度より法令改正に伴い、特定事業者に指定されましたので「エネルギー管理統括者」「エネルギー管理企画推進者」を選任しました。2011 年度よりエネルギー分科会を新たに設け、省エネルギー活動に特化した取組を推進していきます。

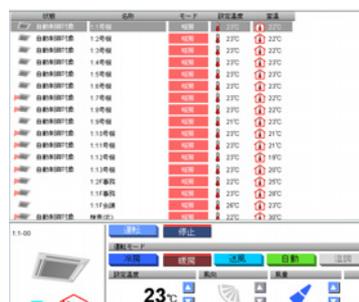
【2010 年度取組内容（抜粋）】

主な 取組事項	コンプレッサー（インバーター）導入による台数制御
	コンプレッサーの休日停止
	エアー使用付帯設備の改善（エアー使用量削減）
	エアコンの温調制御化
	機械・事務機器等の待機電力削減
	省エネ型照明への切り替え

③省エネ管理体制（NL 工場）

エアコン使用量の見える化

NL 工場では高効率エアコン導入に伴いエアコンを自動制御できるシステムを導入しました。メリットとして、デマンドと連動した温度調整や ON/OFF の制御が可能となり、省エネに繋がります。



2. 金属廃棄、産業廃棄物廃棄量、リサイクルに関する取組について

福井鋸螺グループの金属廃棄、産業廃棄物廃棄量についてご報告いたします。

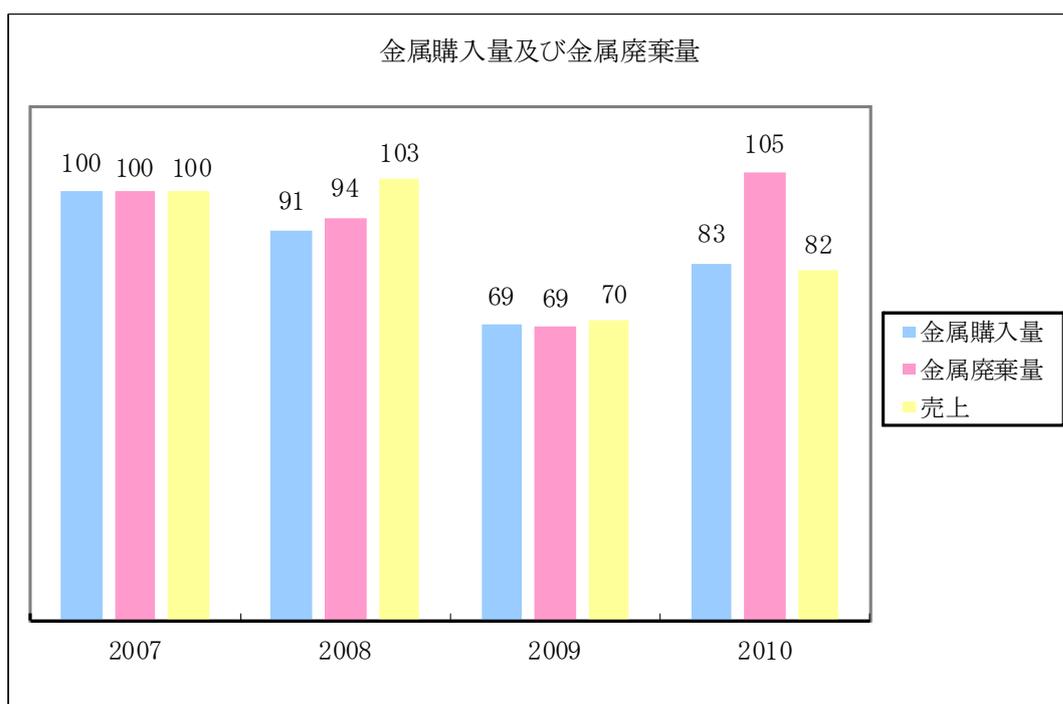
(1) 金属廃棄量集計結果（2007～2010 年度）

【集計期間】2007～2010 年度 1～12 月度累計

【適用部門】福井鋸螺国内生産工場

【金属購入量】製品の母材のみ

【金属廃棄量】製品の廃棄のみ



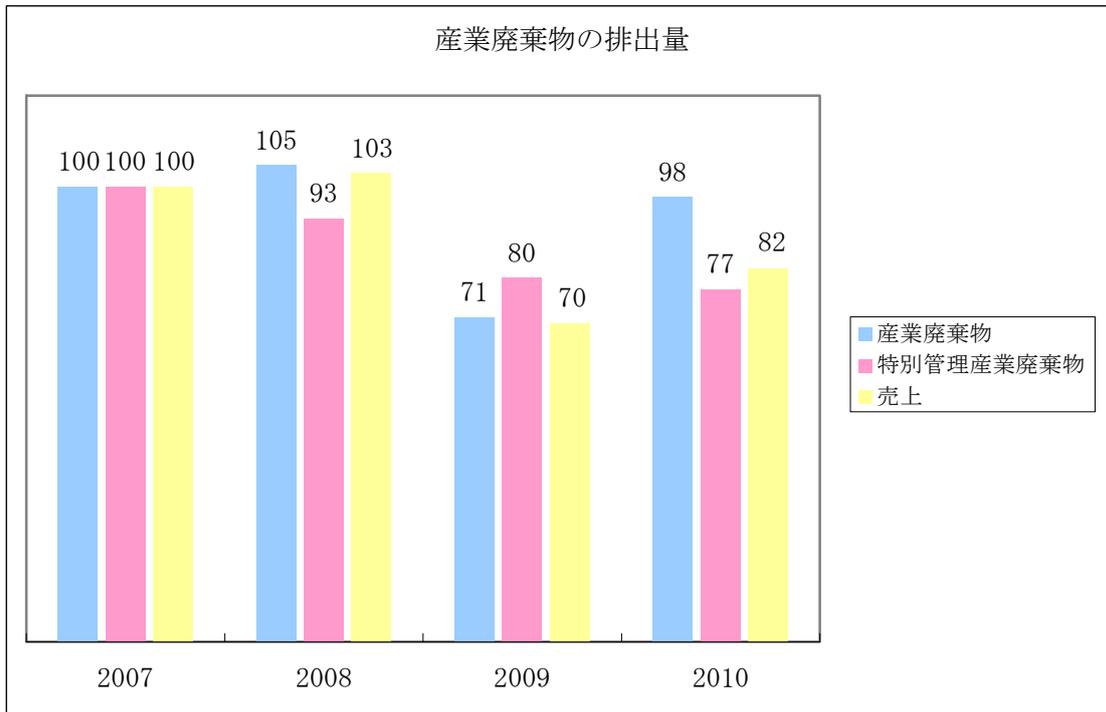
2007 年度実績を 100% で見た場合、2010 年度は、金属購入量（2007 年度比：17% 減）、金属廃棄量（2007 年度比：5% 増）、金属廃棄率（2007 年度比：26% 増）となりました。

(2) 産業廃棄物（特別管理産業廃棄物含）集計結果（2007～2010年）

【集計期間】2007～2010年度 1～12月度累計

【適用部門】福井鋌螺国内生産工場

※2007年度を基準（100）とした場合の指数推移



2007年度実績を100とした場合、2010年度は、産業廃棄物（2007年度比：2%減）、特別管理産業廃棄物（2007年度比：23%減）、合計（2007年度比：14%減）となりました。

(3) リサイクルに関する取組（細呂木事業所）

2008年10月度から産業廃棄物として焼却処分されていた梱包資材のビニールやプラスチック類を回収し、リサイクル材として活用する活動を行なっています。売上高に比例して廃棄物は増える傾向にあり2010年5月度からは生産部門とも協力し回収効率を上げて改善活動しております。産業廃棄物としての処理費用より、リサイクル材として引き取って頂く事で費用面の効果も出ています。

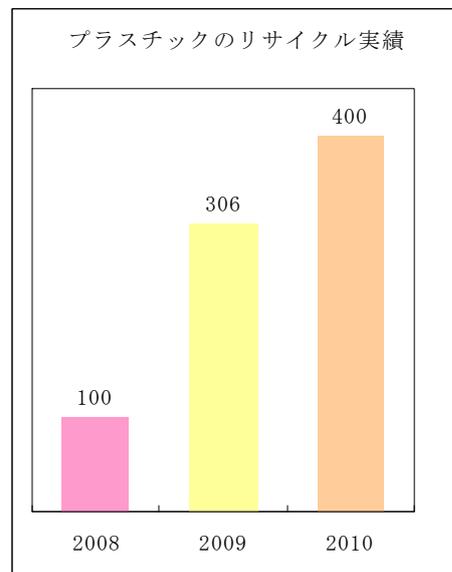


プラスチック回収（2週間分）



処理業者様を通じてリサイクル

※2008年度を基準（100）とした場合の指数推移



3. ISO14001 の外部、内部監査の実施状況について

ISO外部審査受審、内部監査実施状況と、環境教育に関してご報告いたします。

- ISO14001/1996 取得日：1999年10月7日
- ISO14001/2004 取得日：2005年9月21日

(1) ISO14001 の外部監査

2010年8月5、6日の2日間で外部審査機関の審査を受審いたしました。



経営者・管理責任者の審査風景

(2) ISO14001 の内部監査

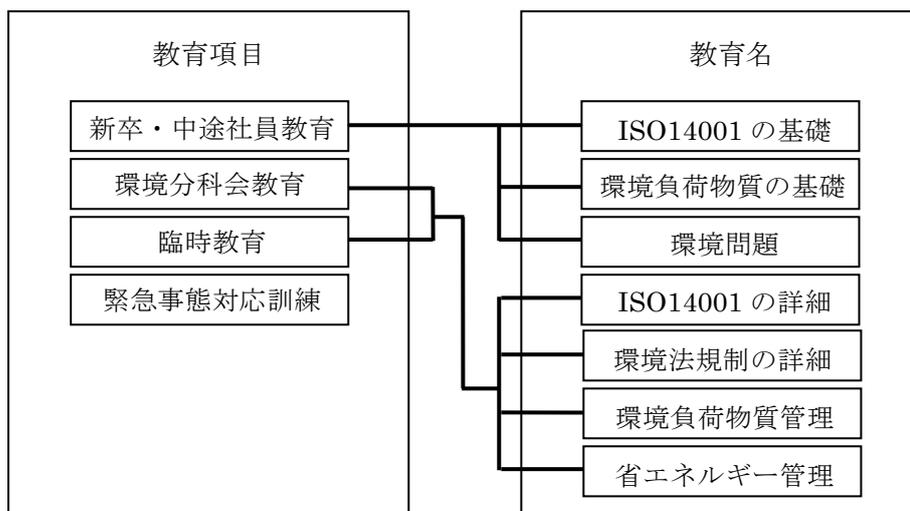
2010年度は、社員の環境活動の理解向上を狙いとして品質との複合監査ではなく、環境分野に特化した内部監査を年間計画に基づいて実施しました。

2011年度も引き続き環境分野に特化した内部監査を継続していく予定です。

(2010年度実績 環境に特化した内部監査 11部門、複合監査 3部門)

(3) 環境教育について

【環境教育フロー】



【環境教育内容】

環境教育では、まず新卒・中途社員研修プログラムの中で環境についての基礎教育を行っています。一般社員への環境教育としては、ISO14001の要求事項、各工場・部門に関する環境法規制の内容・遵守事項の徹底、当社グリーンガイドラインで制定している環境負荷物

《細呂木、機械製造工場》
【会社周辺活動】

《加賀工場》

4月、9月に工場付近の清掃を実施しました。



4月実施分がゴミ袋9個、
9月実施分がゴミ袋8個回収しました。



《細呂木工場》
5月に工場前の市道 523 号線坂道の
落葉や枝の清掃をしました。



《NL 工場》
6、9月に工場付近の清掃をしました。



《能登工場》
8月に工場付近の清掃をしました。

《永井工場 (H709)》
5月に工場付近の清掃をしました。

【2010 年度社内環境教育内容】

教育実施日	2010 年 5 月 8 日
対象部門	大聖寺サイト（北陸営業所、国際ディビジョン）
教育項目	臨時教育
教育内容	環境負荷物質研修
対象人員	サイト全従業員

教育実施日	2010 年 10 月 23 日
対象部門	細呂木工場 業務課 洗浄熱処理係
教育項目	定期教育
教育内容	洗浄に関する勉強会
対象人員	洗浄係

教育実施日	2010 年 12 月 16 日
対象部門	加賀工場
教育項目	臨時教育
教育内容	RoHS・ELV・WEEE 指令について 他
対象人員	品質管理担当、加工担当、検査担当者等 40 名



《大聖寺サイト》



《細呂木工場 業務課－洗浄熱処理係》

【緊急事態対応訓練実施状況】

2010 年度は社内各工場、各部門で合計 9 回の緊急事態対応訓練を実施しています。

実施部門	実施日
和幸理研	2 月 12 日
能登工場	4 月 16 日
加賀工場	4 月 28 日、9 月 30 日
青ノ木	6 月 11 日
品質保証部	7 月 2 日
細呂木工場、機械製造工場	7 月 7 日
H709 ユニット	7 月 29 日
金型工場	9 月 1 日



《細呂木、機械製造工場》



《品質保証部》

4. 環境法規制遵守状況について

福井鋌螺グループの環境法規制遵守状況についてご報告いたします。

環境法規対応（対象：細呂木事業所、加賀工場、能登工場、NL工場、HF倉庫、和幸理研）

(1)環境法規制一覧

○：遵守 △：一部不備

項番	法規制名称	2010年度 遵守評価
1	循環型社会形成推進法	○
2	資源有効利用促進法	○
3	容器包装リサイクル法	○
4	家電リサイクル法	○
5	自動車リサイクル法	○
6	廃棄物処理法	○
7	フロン回収・破壊法	○
8	ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法	○
9	グリーン購入法	○
10	水質汚濁防止法	○
11	浄化槽法	○
12	下水道法	○
13	改正省エネルギー法	○
14	土壌汚染対策法	○
15	騒音規正法	○
16	振動規正法	○
17	工業用水法	○
18	化学物質審査法	○
19	PRTR法	○
20	工場立地法	○
21	環境教育推進法	○
22	公害防止組織整備法	○
23	国家出入国商検検疫局令14号	○
24	消防法	△
25	火災予防条例	○
26	高圧ガス保安法	○
27	毒物及び劇物取締法	○
28	労働安全衛生法	○

※

※認識不足により届出を怠りました。是正処置として対象設備全てに注意事項を記載した看板を掲示し、増設や移設等が発生する際の即時対応を徹底いたしました。

(2) 公的資格者人数一覧

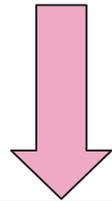
項番	公的資格名称	取得者数
1	プレス機械作業主任者	39
2	ボイラー技士（2級）	3
3	有機溶剤作業主任者	15
4	甲種防火管理者	47
5	毒物劇物取扱者	4
6	毒物劇物取扱責任者	1
7	特別管理産業廃棄物管理責任者	24
8	特定化学物質等作業主任者	2
9	第一種衛生管理者	10
10	公害防止管理者 水質関係二種	9
11	公害防止管理者 騒音関係	1
12	高圧ガス製造保安責任者	1
13	安全衛生推進者	9
14	安全管理者	10
15	危険物取扱者（乙種 第1類）	3
16	危険物取扱者（乙種 第2類）	1
17	危険物取扱者（乙種 第3類）	2
18	危険物取扱者（乙種 第4類）	29
19	危険物取扱者（乙種 第5類）	2
20	危険物取扱者（乙種 第6類）	4
21	危険物取扱者（甲種）	2
22	危険物取扱者（丙種）	17
23	エネルギー管理士（熱）	1
24	エネルギー管理士（電気）	1
25	エネルギー管理員	2
26	乾燥設備作業主任者	5
計		244

(3) 環境法規制データベースの構築

環境法規制の理解向上と遵守を図る為、当社に関連する環境法規制（法令・条例）をリストアップし各環境法規制に対する内容、必要資格、規制対象範囲、届出先、届出資料等を確認できる社内データベースを構築しました。

環境等法令登録表項目No	区分	分類	規制対象範囲	法規制名
00-00	法令	全		環境基本法
00-a1-00	条例	全		福井県環境基本条例
00-a2-00	条例	全		福井県公害防止条例
00-b-00	条例	全		あわら市環境基本条例
00-d-00	条例	全		加賀市民の環境及び安全を守る条例
00-e1-00	条例	全		羽咋市環境保全条例
00-e2-00	条例	全		羽咋市公害防止条例
01-00	法令	リサイクル		循環型社会形成推進基本法
02-00	法令	リサイクル		資源有効利用促進法
03-00	法令	リサイクル		容器包装リサイクル法
04-00	法令	リサイクル		家電リサイクル法
05-00	法令	リサイクル		自動車リサイクル法
06-00	法令	廃棄物処理		廃棄物処理法
06-1-00	条例	廃棄物処理		フロン類回収破壊法
06-b-00	条例	廃棄物処理		あわら市廃棄物の処理及び清掃に関する条例
06-c-00	条例	廃棄物処理		ふるさと石川の環境を守り育てる条例
06-d-00	条例	廃棄物処理		加賀市廃棄物の減量化及び適正処理率に関する条例
07-00	法令	廃棄物処理		PCB廃棄物処理特別措置法
08-00	法令	リサイクル		グリーン購入法
09-00	法令	水質汚濁		水質汚濁防止法
09-a-00	条例	水質汚濁		水質汚濁防止法第三條第三項の規定に基づく排水基準
09-c-00	条例	水質汚濁		ふるさと石川の環境を守り育てる条例
10-00	法令	水質汚濁		浄化槽法
11-00	法令	水質汚濁		下水道法
11-2-00	条例	水質汚濁		あわら市下水道条例
12-00	法令	省エネルギー		改正省エネ法
12-c-00	条例	省エネルギー		ふるさと石川の環境を守り育てる条例
	法令	省エネルギー		新エネ法
	法令	気候維持		地球温暖化対策推進法
	法令	気候維持		オゾン層保護法

改正省エネ法を
クリック



法規制内容	『工場、建築物、機械器具についてエネルギーの使用の合理化を推進する』
必要資格	<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー管理員（エネルギー使用量：1,500(kl)以上使用している工場 に従事する方が対象：第2種エネルギー管理指定工場） ・エネルギー管理統括者（企業の事業経営に発言権を持つ役員クラスの方） ・エネルギー管理企画推進者（エネルギー管理統括者を実務面で補佐する方： エネルギー管理士又はエネルギー管理員の資格が必要）
規制対象範囲	<ul style="list-style-type: none"> ・特定事業者※：熱+電気=1,500(kl)/年以上 ・第2種エネルギー管理指定工場：熱+電気=1,500(kl)/年以上 <p>※特定事業者とは、工場、事業場、営業所等を全てを含むもの（企業単位）</p>

当該報告書活動対象期間

2010年度（2009年12月21日～2010年12月20日）の活動を中心に、一部に過去の経緯や発行時期までに行った活動、将来の見通し・予定などについて記載しています。

お問い合わせ先

福井鋳螺株式会社
品質保証部 環境管理係
TEL：0776-75-2305
FAX：0776-75-2314
〒919-0898 福井県あわら市指中 59-115

著作権法により無断での複製、転載等は禁止されています。